

新たな支援制度、ご存知ですか？

家賃をサポートします！

茨城県では、自立に向けて意欲的に取り組むひとり親家庭[※]の方に対し、住宅支援資金の貸付を行い、自立をお手伝いしています。

※児童扶養手当受給者等

最大48万円の貸付！

月4万円×12ヶ月間の貸付が受けられます

連帯保証人は不要かつ無利子です

1年働けば返還不要！

※母子父子自立支援プログラムで定めた就職をすることが条件です



○申請までの流れ

①お悩みごとの相談

専門の策定員が相談に応じます。お気軽にお近くの福祉相談センター又は県民センターをお尋ねください。

②プログラムの策定

相談後、プログラム策定の申請をしてください。お悩みを解決するためのプログラムを策定いたします。

③貸付金の申請

茨城県母子寡婦福祉連合会に貸付金の申請をしてください。

※貸付には審査がありますが、プログラム策定前にご相談も可能です。

※プログラムと貸付金は申込場所が異なるので注意してください！

○お問い合わせ先

○プログラムの策定に関するご相談

事務所名	所在地	電話番号
福祉相談センター地域福祉課	水戸市三の丸1-5-38	029-226-1513
県北県民センター地域福祉室	常陸太田市山下町4119	0294-80-3321
鹿行県民センター県民福祉課	鉾田市鉾田1367-3	0291-33-6264
県南県民センター地域福祉室	土浦市真鍋5-17-26	029-825-2035
県西県民センター地域福祉室	筑西市二木成615	0296-24-9155

○住宅支援資金貸付金の申請に関するご相談

事務所名	所在地	電話番号
茨城県母子寡婦福祉連合会	水戸市八幡町11-52	029-221-8497